

- (5) 災害時および緊急時への対応
 - ・非常災害対策計画や消防計画に基づき、安心・安全な生活を送れるよう家族や地域、関係機関との連絡体制を整えます。また、年3回以上（内、夜間1回）の防災訓練を行います。
 - ・利用者の呼出し等速やかに対応できるよう常時連絡できる体制を確保します。
- (6) 嗜好調査
 - ・食生活についての意見や要望を聞き取り、バランスのとれた食事等に配慮した支援を行います。
- (7) 地域との交流
 - ・地域や地域住民の理解促進のために地域自治会との交流、行事・活動等への参加をし、地域の一員としての役割が担えるよう支援します。
- (8) 体験利用
 - ・入居者と同じ生活を体験することで、今後の入居に向けた自立生活を支援します。

3. 行事計画

- ・誕生日会
- ・季節を感じる催し（お花見、クリスマス会等）
- ・防災訓練（6月、9月、12月、3月、内、夜間1回）
- ・町内会の行事・活動への参加（清掃活動、まつり等）

4. 各種会議

- 1) 職員会議・個別支援会議 等 《管理者、サービス管理責任者、生活支援員、世話人》（随時）
職員間の連携とグループホーム全体で情報共有をするため、検討、協議を行います。
- 2) 研修 《全職員》
職員の資質向上、専門知識の修得などの研修を行います。
 - ①外部研修への参加…福祉団体等が主催する研究大会・研修会および防災に関する研修会などへ参加をします。
 - ②研修の参加報告…自己啓発と職員育成のため伝達研修を行います。
 - ③内部研修…支援力の向上のため、事例から直接的な支援方法等の検討・研修を行います。
また、他の事業所において実習を行います。

◎苦情・相談の受け付け

小牧福祉会苦情解決・虐待防止規程により利用者の権利を保障するとともに福祉サービスの質の向上を図ります。

新町ホームきぼうでは、その行った処遇に関する利用者等またはその保護者・家族からの苦情・相談を受け付け迅速かつ適切に対応します。